

● 城東地区 ●  
 1897世帯  
 男 1747人  
 女 1879人  
 合計 3626人  
 H 31.3.1 現在

### NP法人ケ・セラ 演奏会の開催

2月3日午後、城東地区人権啓発推進協議会主催・城東公民館共催で、16名の知的障害者のプロ集団、NP法人ケ・セラによる演奏会が城東公民館で催された。北部デイサービスセンターからも12名の利用者が足を運ばれ、総勢88名が一体となる素晴らしい演奏会であった。



ケ・セラ演奏会の様子

楽団ケ・セラは、団員が地域で自立生活できる社会の実現を目指しており、自らの音楽活動や芸術活動を通じて、障害者自立支援事業や障害者が暮らしやすいまちづくりに寄与する事を目的に活動して

いる。  
 熱気ある楽器の演奏に踊りも加えた、獅子奮迅ともいえる姿に、会場からは拍手が鳴り止まなかった。この拍手は、社会的にも自立を望む会場の心からの大きな声援に違いなと感じた。  
 (矢島)

### 水野忠恒「松本大変を読む」 城東公民館歴史講座

2月7日、城東公民館で第4回歴史講座が開かれた。今回は、城郭、城下町発展歴史や文化に詳しく多方面で講演し活躍されておられる、松本城管理事務所研究専門員後藤芳孝氏を招き、水野家による松本城歴代藩主(寛永15年〜享保10年統治)の八十三年間わたる業績に対しての講演が行われた。

松本城主は石川家、小笠原家、松平家、堀田家の後に徳川家康生母於大方(伝通院)の実家筋で家康の従弟に当たる譜代の名門水野家の忠清が三河吉田藩(愛知県豊橋市)から7万石で入封した。忠清

は「大坂の陣」で先陣争いをして戦功を立てた古強者であったようだが、在任5年で死去している。以後5代にわたって水野家が松本を治める礎を作った人物で、特に家臣団の編制を行ったようである。



講演する後藤芳孝氏

因みに正室は前田利家の養女で、父水野忠重は、戦国時代から安土桃山時代にかけての武将。

二代目藩主忠職は藩政の基礎を固める為に松本藩領内の検地をした。

三代目藩主忠直は苛酷な年貢米の増徴策をとったことから、貞享3年に安曇野長尾組中萱村の庄屋「中萱嘉助」を指導者とし、参加村は274

カ村の大規模な百姓一揆が起きた。嘉助は処刑されたが、明治時代に入って義民として祀られたのは有名である。その反面、忠直は岡宮神社の神輿を造り、現在県の指定文化財になっている。

四代目忠周は5年間城主を務め46歳で他界。

五代目忠幹は25歳で死去するという短期の城主だったが『信府統記』の編纂を企画した。

弟・六代目忠恒は享保9年12月に『信府統記』を完成させた。内容は松本城の開基、町割りから、安曇・筑摩両郡の地誌、社寺沿革、名所記、近国への道筋、方角道程、領地境などがまとめられているほか、信濃国七藩の城の歴史が略述されている全三十二巻であり水野氏が残した歴史的な大きな業績である。

また別の史料に、北馬場・鷹匠町・西堀に土屋敷を建てたとあり、水野氏統治の時代に城下町の姿が完成したといわれている。

忠恒は「江戸城松の廊下」で毛利師就への刃傷事件を起こし、「松本大変」とか「水野大変」とか呼ばれ、松本藩領地を没収され、忠恒は祖先が家康の実家筋の為、赤穂浪士で有名な浅野内匠頭の切腹とは異なり川越藩(武蔵国入間軍)に蟄居に至り松本水野藩は終結。

松本城は戸田藩が入封するまでの間、幕府直轄領として松代の真田藩が携わった。その後には於ける水野家の系

図や廟所の詳しい説明があり大変参考になった。同時に安楽寺(現大安楽寺)に關しても松本城の丑寅の鎮護地(鬼門)に当たる為、代々城主により補修が見られたようである。この後藤氏の講演に約50名の受講者が見られ、中には松本検定1級を持っている人もおり、大変有意義な企画力、講義内容であった。(矢島)

### 松本赤十字乳児院が 移転してきます

これまで岡田松岡にあった乳児院が、本年3月30日に竣工式を迎え、城東公民館の近くに引っ越してきます。



(イメージ図)

乳児院は、さまざまな事情があつて家庭では育てられない子どもを保護者に代わって預かり育成する施設です。また、地域の子ども育成支援と共に講座を開いたり、訪問して指導を行ったりします。

高齢化社会と認知症に思う

昨年11月24日、城東公民館で城東地区地域ケア会議に参加しました。この会議のメインテーマは「認知症」についてでした。

内容としては、城東地区は、松本市の中で高齢者率が高く、認知機能の低下者は少ないが、認知症のリスクが高い者の割合が高いという説明が印象に残り、私なりに少し調べてみました。



地域ケア会議の様子

認知症とは、何かの病気によって起こる症状や状態の総称であり、つまり老化による物忘れとは違うということですが、誰でも年齢とともに、物覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした物忘れは脳の老化によるもので、認知症は何かの病気によって脳の神経細胞が壊れることによる症状

や状態をいい、更に進行すると、だんだんと理解する力や判断する力がなくなり、日常生活や日常生活に支障が出てくるようになります。認知症を引き起こす病気はたくさんありますが、その中でも多い病気は①アルツハイマー型②脳血管性③レビー小体型で、この3つで認知症全体の85%を占めるそうです。

認知症を確実に予防する方法はないが、リスクを減らすには次のことに留意して生活していただきたいとのことでした。

- ① 適度の運動を生活に取り入れる
  - ② バランスのとれた食生活を
  - ③ なるべくストレスの少ない生活を心掛ける
  - ④ 過度の飲酒をしない
  - ⑤ 喫煙しない
  - ⑥ 囲碁・将棋・麻雀などで頭を使う
  - ⑦ 何事にも好奇心を持つように心掛ける
  - ⑧ 社会や家族の中で一定の役割を持つて生活する
- 認知症が社会の中で大きな問題になってきたのは、ここ10年位のことだと思えます。特に印象的な事件は、2007年愛知県で認知症患者

者の男性が徘徊し、線路内に立ち入って電車にはねられて死亡する事故がありました。JR東海は男性遺族に損害賠償として720万円を請求して裁判となり、一審では720万円、二審でも360万円をJR東海に遺族側が支払えという判決でした。しかし、最高裁で遺族側に責任はないという逆転判決が下されました。

この判決は介護していた妻が81歳の高齢で「要介護1」で介護責任を問えないという理由でした。もし遺族に介護責任があると認定されれば損害賠償を遺族側が支払う責任があるということでした。



地域ケア会議の様子

2025年には認知症患者が700万人にも達するといふ推計もあります。厚労省は認知症患者が住み慣れた地域で生活を続けていくための整備をするとして動いています。そういう中で特に症状が

進んでしまった認知症患者の在り方、地域社会の対応の在り方を国、地方行政も社会も真剣に考え、対応策を練り上げ、それに応じて着実に実行に移していかなければならぬと思います。

さて、前記の事柄を踏まえ私が住む城東地区 北上横田町会について考えたいと思います。我が町会は城東地区でも最も高齢者の比率が高い町会の一つです。平成元年には、町会員戸数が128戸、組数も23組あったが、平成30年には町会員戸数は62戸と半減し、町会組織も8組に編成し直しました。また75歳以上の高齢者は40人もおり、その内一人住まいの会員は14人もいらっしゃいます。70歳以上のご夫婦で暮らしている会員が7戸というのが当町会の現状です。

10年程前には、私たちの町会にも「長生会」という組織があり活動していましたが、リーダーが亡くなると活動も弱まり「長生会」は解散してしまいました。今は毎朝デイサービスの車が高齢者の方を迎えに来て、夕方には各家まで送って来てくれます。高齢者の方々がデイサービスのサービスを受けて孤独になら

ず社会生活を送れることは大変喜ばしい事だと思えます。これからもデイサービスを利する高齢者の方は益々増えていくものと思われま

当町会でも認知症になられた高齢者を介護なされた家庭がありました。傍から見てもその大変さが分かり頭が下がる思いで、決して私には出来ないと感じるばかりでした。そのご家庭ではデイサービスを利用することにより自宅で最後まで介護をすることができました。

しかし、一人暮らしの方や高齢のご夫婦のみの家庭で認知症になられたらどうすればいいのか考えると肌寒さを感じるのみです。現在、松本市では地域包括ケアシステムの構築を目指し一生懸命に運動しています。けれども町会自体が高齢化、人口減少に直面しており地域力が落ちた現状では出来る事も限られています。特に、認知症の問題は町会には荷が重すぎると言わざるを得ません。

結局は共助(介護保険などの制度化されたサービス)・公助(行政による支援)に負担していただく部分が多いと思われま